

業務部速報

No. 12

発行 14. 7. 16

JR東労組 業務部

申2号 京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成に関する解明申し入れ交渉

第1回 その2

第8項 2015年3月に廃止を計画している下十条運転区に、6月および10月に異動をおこなうとする根拠を明らかにすること。

組合

下十条運転区への異動（20名×2回）はなくなるのか？

会社

個別のスケジュールの見直しは確認メモの通りであり、支社・地本間で議論し見直す！安全を大前提に乗務員の異動・養成について地本・支社間で議論していく

第10項 津波注意区間に指定されている磯子駅の周辺地区に横浜運輸区(仮称)を新設する理由を明らかにすること。また、災害時における避難誘導體制や訓練計画を明らかにすること。

【新設理由】

- ・津波浸水が予想されていることは認識している。
- ・直ちに危険だということであれば、別の場所に建設するが、建設に規制がある箇所ではない。

【津波想定】

- ・50cm～2mと言われている。
(神奈川県公表 津波浸水予測図)

指摘

横浜市は4.9mを想定している！！

【津波対策】

- ・耐震上の想定はクリアしている。
- ・建物は10mの高さはある。
- ・避難場所にするように自治体からの話もある。
- ・浸水を防げる対策は聞いていない。
- ・津波対策は避難することが前提。
- ・避難場所があり、避難時間が確保されるかだ。

**横浜運輸区(仮称)の津波対策は重要な問題だ！
組合員の不安を解消するために、対策を具体的に示すべきだ！**

会社

- ・対策は横浜支社が検討している。
- ・対策が必要なことは対応するが、具体的には横浜支社・地本間で議論してもらいたい。
- ・津波想定に差があった。指摘を預かり横浜支社に伝える。
- ・現時点での想定を超えるものがあれば対応を考える。

**乗務を担当する組合員は全員が不安を感じている！
施策の根幹であり、本部・本社間で議論すべきだ！！
津波対策、液状化対策、コンビナート火災対策は別途議論！！**